



ご協力をお願いします 「住生活総合調査」

目的 住生活の安定・向上のための総合的な施策を進める上で必要な基礎資料を得ること
対象 10月実施の「住宅・土地統計調査」に回答いただいた世帯から抽出
※調査対象世帯には、11月下旬から郵送で調査票が配布されます。オンラインか郵送で回答をお願いします。

☎ 令和5年住生活総合調査事務局
☎ 0120 - 169 - 037
11月21日(火)~12月28日(木)
午前10時~午後6時(日・月曜日除く)



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が届きます

令和5年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月に日本年金機構から届きます。年末調整や確定申告の際にこの証明書(または領収証書)を添付してください。※国民年金保険料は、納付額全額が所得税と住民税の社会保険料控除の対象です。

12月31日までに証明書記載の金額以上に保険料を納付された場合

▶その領収証書も添付すれば、合算した金額が社会保険料控除の対象となります。

10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付された場合

▶令和6年2月上旬に社会保険料控除証明書が送付されます。

☎ ねんきん加入者ダイヤル
☎ 0570-003-004 / 03-6630-2525



満76歳の人 歯科健康診査の受診を!

対象 三重県後期高齢者医療被保険者で市内在住の、令和5年3月31日現在で満76歳の人
受診期間 12月1日(金)~令和6年2月29日(木)
◎対象者には、11月中旬に無料受診券を送付します。

☎ 保険年金室 ☎ 63-7105



9月に市内で40万円の被害が発生!



ATM手続きで還付金が手に入りますよ~

還付金サギの電話にご注意!

ATMを操作してもお金は戻ってきません!
在宅中も留守番電話に設定を。
電話でお金の話が出たら、「サギかも?」と疑い、すぐに相談しましょう!

☎ 市民相談室 ☎ 63-7416



マイナポータルから オンラインでパスポートの更新申請ができます!

受け取りは市役所で

オンライン申請ができる場合

- ▼パスポートの残存有効期間が1年未満の人
- ▼査証欄の余白が見開き3ページ以下になった人
- ※氏名や本籍地に変更がある場合は対象外

申請に必要なもの

- ▼パスポート ▼マイナポータルアプリ
- ▼利用者証明用・署名用電子証明書が有効なマイナンバーカード ※暗証番号の入力が必要

受取可能時間 ※時間に余裕をもって来庁してください。

- ▼午前9時~午後4時30分
- ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
- ※受取時、現在のパスポートを持参

注意点

【顔写真について】
▼無帽・背景無地・明るい場所で撮影。左右反転不可

【自署欄について】

- ▼白い無地の紙に、黒か青の濃いインクで署名
- ▼文字がつぶれないようにしてください。
- ▼紙からカメラを離して、影が入らないように撮影

【申請後について】

▼申請内容に不備があるときは、マイナポータル上に補正依頼通知が届きます。補正が遅れると受取日も遅れるのでご注意ください。

◎手数料や受取方法など、詳しくは問合先へ

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440



ファーストエイド (応急手当) 受講者募集

日時 11月26日(日) 午前9時30分~11時30分
場所 防災センター(鴻之台1)
内容 止血法、傷・やけどの手当、熱中症の対応など
定員 30人 ※先着順、受講無料
対象 市内在住・在勤の12歳以上の人
申込 11月9日(木)~18日(土) 午前9時~午後9時に消防本部、各署所で直接か、市HPの申込フォームから申込
◎電話申込不可。詳しくは市HPで

☎ 救急室 ☎ 63-0997



市立看護専門学校 令和6年度一般入試(B日程)

試験日 12月3日(日)
試験場所 市立看護専門学校(百合が丘西5)
出願期間 11月13日(月)~24日(金)必着
入学定員 20人
入学検定料 10,000円
◎願書・募集要項を配布しています。詳しくは、問合先へ

☎ 看護専門学校 ☎ 64-7700



家屋を取り壊した時は 届け出をしてください

家屋を取り壊した時は「家屋滅失届」を市役所1階課税室へ提出してください。届け出の提出がないと引き続き課税されることがあります。

☎ 課税室 ☎ 63-7437 手続き方法▶



紛失や書き換えを防ぐために 契約や遺言は「公正証書」に

契約書や遺言書は、法律によって保護される「公正証書」にしておくことがおすすめです。詳しくは、公証役場へご相談ください。

☎ 伊賀上野公証役場 ☎ 23-6549



事業者の皆さん 労働保険の 成立手続はお済みですか?

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」

労働保険(労災保険+雇用保険)は、政府が管理・運営する強制保険です。一部を除き、労働者を1人でも雇用している事業主は、成立手続をして労働保険料を納付する必要があります。

労働保険の成立手続を怠っていると...

- ▶さかのぼって保険料と追徴金を徴収
- ▶労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部または一部を徴収

☎ 三重労働局労働保険徴収室
☎ 059-226-2100



歩行者は反射材の着用を! 飲酒運転はしない・させない

夕暮れ時や夜間は歩行者を見落とすやすくなります。歩行者は反射材の着用を!年末は飲酒の機会が増えますが、飲酒運転は絶対にやめましょう。



12月1日~10日は年末の交通安全県民運動期間

- ▼子どもと高齢者の交通事故防止
- ▼横断歩道における歩行者優先の徹底
- ▼シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▼飲酒運転などの根絶
- ▼自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

☎ 都市計画室 ☎ 63-7749

宝くじの助成金で 備品を整備しました

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を行っています。この事業により、美旗町中2・3番区自治会が活動備品(音響機器など)を整備しました。

☎ 地域経営室 ☎ 63-7484

